

滋 賀 県

平成 29 年 5 月 29 日

# 交通安全対策室だより

No. 238



滋賀県土木交通部 交通戦略課

## ～インテックス～

- |                                |         |  |
|--------------------------------|---------|--|
| 1 市町における交通安全対策の取り組み (高島市)      | 【資料 1】  |  |
| 2 5月の「自転車の安全利用月間」の啓発 (東大津高校)   | 【資料 2】  |  |
| 3 滋賀県 交通安全無事故運動 (職域別部門・シルバー部門) | 【資料 3】  |  |
| 4 不正改造車を排除する運動                 | 【資料 4】  |  |
| 5 滋賀県自転車条例と自転車保険等の加入義務         | 【資料 5】  |  |
| 6 交通安全マナーアップ広報啓発テレビ・ラジオ放送発信    | 【資料 6】  |  |
| 7 交通安全啓発用ビデオ・紙芝居等の紹介           | 【資料 7】  |  |
| 8 交通事故相談所・「おりづる会」のご案内          | 【資料 8】  |  |
| 9 滋賀県交通安全協会より交通安全器材の紹介         | 【資料 9】  |  |
| 10 滋賀県の交通事故発生状況                |         |  |
| (1) 平成29年4月末現在の交通事故発生状況        | 【資料 10】 |  |
| (2) 市町別交通事故発生概要                | 【資料 11】 |  |
| (3) 県内の交通事故月別発生状況              | 【資料 12】 |  |
| 11 ふれあい通信 第8号                  | 【資料 13】 |  |
| 12 セイフティメール 第4号                | 【資料 14】 |  |

**<交通安全クイズ> 二輪車の免許がやっと取れてうれしい18歳のAくん。友だちを後ろに乗せて、二人乗りで、ツーリングしようとしています。Oか×か。**

【答え】 × 大型自動二輪、普通自動二輪の免許を受けていた期間がそれぞれ通算して1年に達しない者は、一般道路でも運転以外の者を乗せて運転してはいけません。

### 【6月の行事】

- |           |                                 |
|-----------|---------------------------------|
| 6月 1日 (木) | 交通安全啓発日・自転車安全利用デー               |
| 6月15日 (木) | 高齢者交通安全の日・近畿交通安全日               |
| 6月17日 (土) | 第44回交通安全子供自転車滋賀県大会 (ウカるちゃんアリーナ) |
| 6月20日 (火) | シートベルト・チャイルドシート着用啓発日            |
| 6月23日 (金) | 高齢者の交通安全指導員養成講座 (9:30～クレフィール湖東) |
| 6月23日 (金) | 飲酒運転根絶啓発日・飲酒運転について考える日          |
| 6月26日 (月) | 近江路交通マナーアップ啓発日                  |
| 毎週金曜日     | ノーマイカーデー (公共交通機関利用促進日)          |



**★6月1日(木)～6月30日(金) 「あわない・起こさないシルバー無事故運動」募集期間**

このだよりは、市町別の交通事故発生状況、交通安全行事等、交通安全対策に関する様々な情報を提供するとともに、関係機関・団体相互の情報交換に活用したいと思いますので、各関係機関・団体の独自の施策や各種行事等があれば、積極的に連絡していただきますようお願いいたします。

※電子データが必要な場合はお問い合わせください。また、滋賀県HP「交通安全対策室だより」でサイト内検索をすると見られます。 <http://www.pref.shiga.lg.jp/c/kotsu-s/index.html>